

# 学生生活における諸注意

## 本学は敷地内全面禁煙です！敷地外での喫煙も周囲にご配慮を！

本学は、大学敷地内全面禁煙です。これは、喫煙が学生の身体に及ぼす影響と健康増進法で定められている受動喫煙の防止が目的です。学生からは、「受動喫煙に悩まされず学業に専念できる」といった声がある一方、大学正門前や近隣の公園など灰皿のない喫煙にふさわしくない場所での喫煙や吸殻のポイ捨てをする学生の姿が目立ち、地域住民の方からもクレームが寄せられています。

また、大学正門前や近隣の公園などは敷地外であっても公道や公的な場所であり、学外者も通行・利用します。灰皿が設置されていない場所や喫煙にはふさわしくない場所での喫煙は他の方への迷惑となりますので控えてください。ご理解とご協力をお願いします。なお、広島キャンパス周辺は、喫煙制限区域となっており、路上等での喫煙は条例により禁止されています。



## STOP！迷惑駐車・駐輪！！



本学東広島キャンパスに隣接するコンビニエンスストアや、近隣のスーパー、飲食店の駐車場において、本学学生と思われる迷惑駐車・駐輪が報告されています。「授業1コマだけなら駐車しても良いだろう」「誰の車か分からないから良いだろう」といった気軽な気持ちで駐車されている方もいるようですが、そのような方が多いと他のお客さんが駐車するスペースがなくなるため、店舗にとっては営業妨害にあたります。

また、**店舗の駐車場は大学の敷地ではありません**。店舗の利用を主目的としない駐車は、迷惑駐車にあたり、悪質と見なされる場合は、強制撤去される可能性もあります。車両を運転される学生は、相手側の立場に立って自分が何をしているのかを十分に理解し、迷惑駐車・駐輪は絶対にしないでください。そのような行為をされる方には、厳しく指導等を行います。

## 飲酒運転および未成年の飲酒は厳禁！！

### お酒を飲んだら運転しない。あたりまえのルールを守ろう！！

昨今、新聞・マスコミ等でも取り上げられているとおり、飲酒運転をする人が後を絶たず、悲惨な交通事故が発生しており、今や全国的な問題となっています。「少ししか飲んでいないから大丈夫」「そんなに酔っていないから大丈夫」「警察官に見つからなければ良い」等と安易に考えてはいけません。飲酒運転および未成年の飲酒や飲酒の強要等は絶対にしないでください。



- ①未成年には飲ませない ②飲んだら運転しない ③運転するなら飲まない ④運転する人には飲ませない

## 交通事故多発！



毎年新学期は、交通事故が多発しています。ちょっとした不注意や油断から事故は起こります。時間にゆとりを持って行動することも事故防止につながります。

特に、原付バイクでの二人乗りやヘルメットをかぶらず運転することは、死につながる大変危険な行為です。日頃から交通ルールを遵守し、安全運転を心がけましょう。

また、運転時に運転免許証を携帯していない人がいます。道路交通法では、自動車等を運転する時は運転免許証を携帯し、警察官から運転免許証の提示を求められたときは、提示しなければならないと義務づけられています。少しの距離だからといって、事故が起こらないわけではありません。常に運転免許証は携帯しましょう。

## 学生のみなさんへ ロッカー室での盗難や置き引きに注意！！

年間を通して、ロッカー室での盗難や置き引き事件が多発しています。**荷物を保管する際は、必ずカギをかけ、財布やパソコンなどの貴重品はロッカーに入れず、自分で管理してください。**

また、ロッカー室等で不審者を見かけた場合は、防災センターや教職員に通報してください。

～ロッカーはこの3つを守って使用しよう！～

- ①貴重品（財布やパソコンなど）は保管しない！ ②必ずカギをかける！ ③ロッカー内は清潔に！

